

第3編 海岸保全に関するその他の重要事項

イ. 関連計画との整合性の確保

国土の利用、開発及び保全に関する計画、環境保全に関する計画、地域計画等関連する計画との整合を図るものとする。

(関連する諸法)

- 河川法
- 港湾法
- 漁港漁場整備法関係
- 森林法
- 公有水面埋立法
- 環境基本法
- 海洋汚染防止法
- 大気汚染防止法
- 水質汚濁防止法
- 自然環境保全法
- 自然公園法
- 文化財保護法
- 鳥獣保護及び狩猟に関する法律
- 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律
- 土地改良法
- 農業振興地域の整備に関する法律
- 有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律

(関連する諸計画)

河川整備計画、港湾計画、社会資本整備重点計画、県及び市町村の総合計画、防災計画等、水産基盤整備基本計画、漁港漁場整備長期計画

ロ. 関係行政機関との連携調整

海岸に係る機関と十分な連携と緊密な調整を図るものとする。

ハ. 地域住民の参画と情報公開

海岸保全施設の整備を円滑に実施するに当たっては、計画段階でのアンケート調査やヒアリング等による住民の意見聴取と反映のみならず、必要に応じて実施段階における地域住民の積極的な参画のもとに事業を進めることとする。また、海岸に関する防災情報やイベント情報等各種情報を広く公開していくものとする。このため、現地見学会や勉強会、懇談会、委員会、ワークショップ等のP I（パブリック・インボルブメント）手法の中から、最適の手法を適宜選択して、海岸保全に関する地域住民の意識の向上を図ることで、将来的な維持管理等にも積極的に参加できるような環境を創出していくものとする。

また、事業の推進にあたっては、海岸整備に関する情報公開を積極的に展開し、事業の透明性を高める必要がある。このため、計画策定段階から海岸整備の効果や自然環境への配慮方針等を広く公開し、必要に応じて説明会や広報誌、インターネットホームページ、パンフレット等を通じて情報を提供していく。

情報公開と地域住民等の参画を得ることにより、防災、環境、地域産業や歴史などに関する知識の普及と意識の向上を考え、海岸づくりに積極的に関わるような環境を創出していくものとする。

ニ. 計画の見直し

地域の状況や社会環境の変化等様々な要因により海岸を取り巻く状況や海岸への要請に大きな変化が認められた場合には、計画の基本的事項及び海岸保全施設の整備内容等を再整理し、自然環境や社会経済状況についての情報収集・整理や海岸への要請の把握に努めながら適宜見直しを行うものとする。

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	1001	長崎海岸	天草市五和町字大手木地先～字長崎地先	(農)	護岸 消波工		1.26		1.26		天草市の一部	住宅地、農用地 その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	侵食対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1002	御領漁港海岸	天草市五和町御領字黒崎～字千切地先	(水)	護岸		4.08		4.08		天草市の一部	住宅地、商業業務地 工業地、農用地、 その他		高潮対策		
	1003	佐伊津漁港海岸	天草市佐伊津町字明瀬地先	(水)	護岸 消波堤		3.72		3.72		天草市の一部	住宅地		高潮対策		
	1004	天草港海岸 (茂木根港区)	天草市本渡町広瀬地先	(港)	防波堤、防潮堤、護岸、突堤		1.64	4.00～5.50	1.64	4.00～5.50	天草市の一部	住宅地、農用地 その他		侵食対策		
	1005	本渡港海岸 (大矢崎地区)	天草市大矢崎地先	(港)	護岸		3.52		3.52		天草市の一部	住宅地、商業業務地 農用地、その他		高潮対策		
	1006	本渡港海岸 (本渡地区)	天草市東町地先	(港)	護岸		1.46		1.46		天草市の一部	住宅地、商業業務地 農用地、その他		高潮対策		
	1007	瀬戸海岸	天草市志柿町字郷内～瀬戸町地先	(建)	護岸 消波工 樋門		1.13		1.13		天草市の一部	住宅地、商業業務地 工業地、その他		高潮対策		
	1008	志柿海岸	天草市志柿字野道～字野添地先	(建)	護岸 突堤 消波工		1.02		1.02		天草市の一部	住宅地、商業業務地 農用地、その他		高潮対策		
	1009	志柿漁港海岸	天草市志柿町字野添～字平尾地先	(水)	護岸		3.41		3.41		天草市の一部	住宅地、商業業務地 工業地、農用地、 その他		高潮対策		
	1010	島子漁港海岸 (大島子地区)	天草市有明町大島子地先	(水)	護岸		2.38	3.70～5.00	2.38	3.70～5.00	天草市の一部	住宅地、商業業務地 工業地、農用地、森 林、その他		高潮対策		
	1011	島子漁港海岸 (小島子地区)	天草市有明町小島子地先	(水)	護岸		2.32		2.32		天草市の一部	住宅地、農用地、 その他		高潮対策		
	1012	天草港海岸 (下津浦港区)	天草市有明町下津浦地先	(港)	護岸、堤防、 樋門		1.28		1.28		天草市の一部	住宅地、農用地 その他		侵食対策		
	1013	天草港海岸 (上津浦港区)	天草市有明町上津浦地先	(港)	護岸、堤防、 樋門		1.98		1.98		天草市の一部	住宅地、農用地 その他		侵食対策		

別
図
参
照

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況	ニ) 維持又は修繕の方法	その他					
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	内容
熊本県	1014	美ノ越海岸	天草市有明町上津浦字美ノ越～字平地先	(建)	護岸		0.71		0.71			天草市の一部	住宅地, 農用地, その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1015	下津江海岸	天草市有明町赤崎字影平～上津浦字美越地先	(建)	護岸 突堤 消波工		1.67		1.67			天草市の一部	住宅地, 商業業務地, 農用地, その他		高潮対策		
	1016	天草港海岸(赤崎港区)	天草市有明町赤崎地先	(港)	護岸		2.05	4.00 ~ 5.40	2.05	4.00 ~ 5.40		天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		侵食対策		
	1017	須子漁港海岸	天草市有明町須子地先	(水)	護岸 堤防		3.12		3.12			天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		
	1018	大浦漁港海岸	天草市有明町大浦地先	(水)	護岸 堤防		2.85		2.85			天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		
	1019	大浦港海岸	天草市有明町大間崎地先	(港)	護岸		4.95		4.95			天草市の一部	住宅地, 農用地, 森林		高潮対策		
	1020	楠浦漁港海岸	天草市有明町楠浦地先	(水)	護岸 堤防		3.54	3.70 ~ 5.50	3.54	3.70 ~ 5.50		天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		
	1021	小仏海岸	天草市有明町楠南字島浦～楠浦字汐越地先	(建)	護岸 樋門 突堤		1.04		1.04			天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		
	1022	上天草港海岸(知十港区)	上天草市松島町今泉地先	(港)	護岸、防潮堤		1.58		1.58			上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		
	1023	西目海岸	上天草市松島町合津地先	(農)	護岸、堤防 樋門、突堤 人工リーフ 人工海浜		1.30		1.30			上天草市の一部	住宅地, 農用地		高潮対策		施設の老朽化に対して局部改良による再整備を行い、必要な防護機能を確保し海岸利用との調和を図る
	1024	西の浦海岸	上天草市松島町合津西の浦地先	(建)	護岸、堤防、樋門		0.10	4.00 ~ 5.50	0.10	4.00 ~ 5.50		上天草市の一部	住宅地, 農用地		高潮対策		
	1025	一号永浦海岸	上天草市松島町合津永浦地先	(建)	護岸 堤防 樋門		0.57		0.57			上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他		高潮対策		必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	1027	樋合漁港海岸(樋合地区)	上天草市松島町合津字樋合地先	(水)	護岸		2.17		2.17			上天草市の一部	住宅地, 森林		高潮対策		

別
図
参
照

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法		その他			
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向		
								延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容	
熊本県	1028	樋合漁港海岸 (永浦地区)	上天草市松島町合津字永浦地先	(水)	護岸		0.98		0.98		上天草市の一部	住宅地	別 図 参 照	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	高潮対策	
	1029	瀬高海岸	上天草市大矢野町中字東満越～字小泊地先	(建)	護岸		0.86	4.00 ~ 5.50	0.86	4.00 ~ 5.50	上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他					高潮対策
	1030	上天草港海岸 (小泊港区)	上天草市大矢野町中地先	(港)	護岸、堤防、突堤		1.36		1.36		上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他					高潮対策
	1031	鯨道海岸	上天草市大矢野町中字鯨道～字井保田地先	(建)	護岸		1.01		1.01		上天草市の一部	工業地, 農用地, その他					高潮対策
	1032	上天草港海岸 (江後港区)	上天草市大矢野町中地先	(港)	護岸		1.03	4.50 ~ 5.30	1.03	4.50 ~ 5.30	上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他					高潮対策
	1033	山田海岸	上天草市大矢野町中字汐垂～字青山地先	(建)	護岸、堤防、突堤、消波工		1.70		1.70		上天草市の一部	住宅地, その他					高潮対策
	1034	上天草港海岸 (江樋戸港区)	上天草市大矢野町上地先	(港)	護岸、防潮堤、突堤		1.57		1.57		上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他					高潮対策
	1035	鳩之釜漁港海岸	上天草市大矢野町上字鳩之釜地先	(水)	護岸		1.27		1.27		上天草市の一部	住宅地					高潮対策
	1036	鳩之釜海岸	上天草市大矢野町上字鳩之釜～字大矢野岳地先	(建)	護岸突堤		0.64		0.64		上天草市の一部	住宅地, 農用地, その他					高潮対策
	1037	野釜漁港海岸	上天草市大矢野町上瀬戸平～字南地先	(水)	護岸堤防		0.65	4.50 ~ 5.00	0.65	4.50 ~ 5.00	上天草市の一部	住宅地、農用地、その他					高潮対策
	1038	湯島漁港海岸	上天草市大矢野町湯島字三本松～字西の浜地先	(水)	護岸		2.94		2.94		上天草市の一部	住宅地、農用地、その他					高潮対策 侵食対策
	1039	七ツ割漁港海岸	上天草市大矢野町上字西大平～字七ツ割地先	(水)	護岸堤防		0.48		0.48		上天草市の一部	住宅地、農用地、その他					高潮対策
	1040	七ツ割海岸	上天草市大矢野町上字七ツ割地先	(建)	護岸		0.16		0.16		上天草市の一部	住宅, その他					高潮対策
1041	大手原漁港海岸	上天草市大矢野町上字大手原～字葉研迫地先	(水)	護岸堤防		0.29		0.29		上天草市の一部	住宅地、農用地、商業業務地、その他	高潮対策					

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況	ニ)維持又は修繕の方法	その他						
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設 配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向		
								延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)		地域	状況		防護施策	内容	
熊本県	1042	火崎海岸	上天草市大矢野町上字火崎地先	(建)	護岸、堤防			0.72		0.72		別 図 参 照	上天草市の一部	農用地、その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1043	串漁港海岸	上天草市大矢野町上字江後～登立字成合津地先	(水)	護岸堤防			3.83		3.83			上天草市の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	1044	賤の女海岸	上天草市大矢野町上地先	(農)	堤防樋門			0.15		0.15			上天草市の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	1045	白涛漁港海岸	上天草市大矢野町登立字割巖～字柴尾地先	(水)	護岸堤防			2.16		2.16			上天草市の一部	住宅地、農用地		高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1046	大田尾海岸	宇城市三角町大田尾字嶽～字瀬戸地先	(建)	護岸			1.16		1.16			宇城市の一部	住宅地、工業地、商業業務地、その他		高潮対策		
	1047	大田尾漁港海岸	宇城市三角町大田尾字西矢答～字仏天川地先	(水)	護岸			1.48	4.50～6.00	1.48	4.50～6.00			宇城市の一部		住宅地	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行い必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
	1048	小田良漁港海岸	宇城市三角町中村字前畑～字東黒岩地先	(水)	護岸堤防			0.31		0.31			宇城市の一部	農用地		高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1049	赤瀬漁港海岸	宇土市赤瀬町字平岩～字白瀬地先	(水)	護岸			1.94		1.94			宇土市の一部	住宅地		高潮対策		
	1050	平岩海岸	宇土市下網田町～赤瀬町字大田地先	(建)	護岸			1.40	4.50～6.00	1.40	4.50～6.00			宇土市の一部		住宅地、商業業務地、その他		高潮対策
	1051	網田漁港海岸	宇土市戸口町字外平～下網田町字御興來地先	(水)	護岸堤防			1.24		1.24			宇土市の一部	住宅地、農用地、森林、その他		高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確保する。整備に当たっては、環境、利用と調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1052	網田地区海岸	宇土市網田町大字下網田～大字長浜地先	(農)	堤防、樋門消波工	○		1.64		1.64			宇土市の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	1053	長浜漁港海岸	宇土市長浜字小池～小松地先	(水)	護岸消波工			2.67		2.67			宇土市の一部	住宅地、農用地、森林、その他		高潮対策		
	1054	長部田海岸	宇土市住吉町字長部田～長浜町字小池地先	(建)	護岸消波工			0.40		0.40			宇土市の一部	住宅地、商業業務地、その他		高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1055	住吉漁港海岸	宇土市住吉町字長部田～字鮫地先	(水)	護岸堤防			2.97		2.97			宇土市の一部	住宅地、農用地、森林、その他		高潮対策		

※所管:(河)河川局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	1056	住吉農地海岸	宇土市大字笠石地先	(農)	堤防 樋門		0.50		0.50		宇土市の一部	住宅地、農用地 その他	・堤防、護岸については、施設の 損傷・劣化等の変状について、定期 的に点検・評価を実施し、変状 の発生位置や劣化の進行段階に応 じて長寿命化を図るなど、適切な 維持・修繕に努め、施設の機能を 確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工 リーフについては、波浪による堤 体前面の洗掘や堤体ブロックの移 動・散乱・沈下等について、定期的 に点検・評価を実施し、必要に応 じてブロックの補充等による適切 な維持・修繕に努め、施設の機能 を確保する。 ・水門については、定期的に点検 等を行ない、設備の経年変化や劣 化、損傷を調査するとともに、必 要に応じて長寿命化を図るなど、 適切な維持・修繕に努め、施設の 機能を確保する。	高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止する ため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確 保する。整備に当たっては、環境、利用の調和の とれた海岸整備を目指す。	
	1057	海路口海岸	熊本市天明町大字海路口地先	(農)	堤防、樋門 消波工		3.02		3.02		熊本市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他		高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や 改築などを実施する。実施に当たっては、防護・ 環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1058	四番海岸	熊本市飽田町大字畠口地先	(農)	堤防、樋門 消波工		1.64	5.00 ~ 7.00	1.64	5.00 ~ 7.00	熊本市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他		高潮対策		
	1059	飽託海岸	熊本市沖新町地先	(農)	堤防、樋門 消波工		3.48		3.48		熊本市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他		高潮対策		
	1061	百貫港海岸 (小島地区)	熊本市小島地先	(港)	堤防、胸壁		1.71		1.71		熊本市の一部	住宅地、農用地		高潮対策		
	1062	百貫港海岸 (要江地区)	熊本市要江地先	(港)	堤防、護岸、 胸壁		1.55	6.00 ~ 7.00	1.55	6.00 ~ 7.00	熊本市の一部	住宅地、農用地、工 業地		高潮対策		
	1063	塩屋漁港海岸	熊本市河内町船津字長崎～河内 字射崎地先	(水)	護岸		2.25		2.25		熊本市の一部	住宅地、その他		高潮対策		
	1064	河内港海岸 (船津地区)	熊本市河内町船津地先	(港)	護岸、堤防、 離岸堤		2.27		2.27		熊本市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他		高潮対策		
	1065	河内港海岸 (小白地区)	熊本市河内町小白地先	(港)	護岸、堤防		1.87		1.87		熊本市の一部	住宅地、農用地、そ の他		高潮対策		
	1066	小白海岸	熊本市河内町大字白浜トノ字 ～玉名市天水町大字小天字江 塘外地先	(農)	堤防、樋門		1.85	6.00 ~ 7.00	1.85	6.00 ~ 7.00	熊本市、玉名 市 の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その他		高潮対策		
	1067	受免海岸	玉名市天水町大字小天字五の切 ～字八の切地先	(農)	堤防、樋門 突堤		1.42		1.42		玉名市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、森林、そ の他		高潮対策		
	1068	玉名横島海岸	玉名市大浜町字有明開～ 玉名市横島町大字横島字下千出 地先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	10.1	5.50 ~ 7.00	10.1	5.50 ~ 7.00	玉名市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他		高潮対策	高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止する ため、堤防等の整備を行い、必要な防護機能を確 保する。整備に当たっては、環境、利用と調和の とれた海岸整備を目指す。	
	1069	共和海岸	玉名市滑石字共和～字九の割地 先	(農)	堤防、樋門 消波工	○	2.68	5.50 ~ 8.00	2.68	5.50 ~ 8.00	玉名市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他		高潮対策		
1070	高道海岸	玉名市滑石字碓原～ 玉名市岱明町大字高道字長保地 先	(農)	堤防、樋門 消波工、突堤	○	2.75		2.75		玉名市の一部	住宅地、商業業務 地、農用地、その 他	高潮対策				

別
図
参
照

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針	イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他		
	県名	No	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)	地域	状況		防護施策	内容
熊本県	1071	大正開漁港海岸	玉名市岱明町大字鍋大正開～大字高道大相地先	(水)	堤防		2.21		2.21		玉名市の一部	住宅地、農用地、その他	・堤防、護岸については、施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤、離岸堤(潜堤)、人工リーフについては、波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門については、定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。	
	1072	鍋海岸	玉名市岱明町大字鍋字大正開～玉名郡長洲町大字上沖洲字塘外地先	(農)	堤防、護岸樋門、消波工突堤、人工海浜		2.61		2.61		玉名市、長洲町の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	1073	新川漁港海岸(鍋地区)	玉名市岱明町下沖洲字湾洞地先	(水)	護岸		1.57		1.57		玉名市の一部	住宅地、工業地、農用地、その他		高潮対策		
	1073-2	新川漁港海岸(上沖洲地区)	玉名郡長洲町上沖洲字塘外～大字名石浜地先	(水)	護岸		1.11	5.50 ~ 8.00	1.11	5.50 ~ 8.00	長洲町の一部	住宅地、工業地、農用地、その他		高潮対策		
	1074	名石浜海岸	玉名郡長洲町大字名石浜地先	(建)	護岸消波工樋門		1.13		1.13		長洲町の一部	住宅地、工業地、農用地、その他		高潮対策		
	1075	西の塘海岸	玉名郡長洲町大字清源寺字外浜～大字名石浜地先	(建)	堤防樋門		1.22		1.22		長洲町の一部	住宅地、商業業務地、農用地、その他		高潮対策		
	1076	長洲港海岸(港地区)	玉名郡長洲町大字長洲地先	(港)	護岸		0.32		0.32		長洲町の一部	住宅地、商業業務地、農用地、その他		高潮対策		
	1077	長洲港海岸(下磯地区)	玉名郡長洲町大字長洲地先	(港)	護岸、堤防		1.38		1.38		長洲町の一部	住宅地、商業業務地、工業地、農用地、その他		高潮対策		
	1078	一部漁港海岸	荒尾市大字一部～大字増永地先	(水)	護岸		0.63	6.00 ~ 6.50	0.63	6.00 ~ 6.50	荒尾市の一部	住宅地、農用地、その他		高潮対策		
	1079	荒尾海岸	荒尾市大字宮内出目字南外平～大字牛水字下磯地先	(建)	護岸堤防		4.72		4.72		荒尾市の一部	住宅地、商業業務地、工業地、農用地、その他		高潮対策		高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行う。整備に当たっては、環境・利用と調和のとれた海岸整備を目指す。
1080	荒尾港海岸	荒尾市新四ツ山地先	(港)	護岸、堤防		3.41		3.41		荒尾市の一部	住宅地、商業業務地、工業地、その他	侵食対策	必要に応じて既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。			

別
図
参
照

※所管：(河)河川局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域					ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
福岡県	2001	福岡・佐賀沿岸	三池港海岸(新港町地区)	大牟田市新港町	(港)	護岸、陸間	○	3.47	6.57	3.47	7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	大牟田市	工業地、住宅地	(堤防・護岸) 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (水門) 定期的な点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	防護と利便性の向上
	2001-1		三池港海岸(四山地区)	大牟田市新港町	(港)	護岸	○	2.59	6.47	2.59	7.50		大牟田市	工業地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2002		大牟田港海岸(岬町地区)	大牟田市岬町	(港)	護岸	○	1.96	7.57	1.96	7.50		大牟田市	公共施設、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2003		大牟田港海岸(小川開地区)	大牟田市西新町	(港)	胸壁、陸間(二線堤)	○	1.83	6.87	1.83	—		大牟田市	工業地、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2004		大牟田港海岸(大牟田港地区)	大牟田市浜田町	(港)	護岸、陸間、胸壁(一部二線堤)	○	1.32	5.07	1.32	7.50		大牟田市	工業地、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2005		大牟田港海岸(新開地区)	大牟田市新開町	(港)	護岸、陸間(一部二線堤)	○	4.43	6.57	4.43	7.50		大牟田市	工業地、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2006		大牟田港海岸(健老開地区)	大牟田市健老町	(港)	堤防、樋門(一部二線堤)	○	1.41	7.57	1.41	7.50		大牟田市	工業地、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2007		大牟田港海岸(健老開第二地区)	大牟田市健老町	(港)	堤防、樋門	○	1.67	7.57	1.67	7.50		大牟田市	工業地、住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2008		大牟田港海岸(有明開地区)	大牟田市大字手鎌字有明開	(港)	堤防、樋門(一部二線堤)	○	1.18	7.07	1.18	7.50		大牟田市	住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2009		大牟田港海岸(深倉開地区)	大牟田市大字手鎌字深倉開	(港)	堤防、樋管(二線堤)	○	0.75	5.07	0.75	—		大牟田市	住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2010		大牟田海岸(深倉開地区)	大牟田市大字手鎌字深倉開	(河)	堤防、樋管(二線堤)	○	0.71	5.07	0.71	—		大牟田市	住宅地		高潮対策	防護と利便性の向上
	2011		大牟田海岸(明治開地区)	大牟田市大字手鎌字明治開	(河)	堤防、樋管(二線堤)	○	1.66	5.07	1.66	—		大牟田市	農地、住宅地		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2012		三池第1海岸	大牟田市昭和開地先～みやま市高田町昭和開地先	(農)	堤防、護岸、樋門	○	4.19	7.50	4.19	7.50		大牟田市、みやま市	農地、水産施設		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2013		三池第2海岸	みやま市高田町昭和開地先	(農)	堤防、護岸、樋門	○	1.61	7.50	1.61	7.50		みやま市高田町	農地、水産施設		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2014		高田海岸(三十丁開地区)	みやま市高田町黒崎開字三十丁	(河)	堤防、水門(二線堤)	○	0.70	5.50	0.70	—		みやま市高田町	農地、住宅地		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
2015	高田海岸(永治開地区)	みやま市高田町永治	(河)	堤防(二線堤)	○	1.57	5.50	1.57	—	みやま市高田町	農地、住宅地	高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全				

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法	その他		
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
福岡県	2016	福岡・佐賀沿岸	高田海岸 (文久開地区)	みやま市高田町江浦 字立花	(河)	堤防、樋管	○	1.24	7.50	1.24	7.50		みやま市高田町	農地、住宅地	(堤防・護岸) 施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 (離岸堤) 波浪による堤体前面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 定期的に点検等を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2016-1		高田海岸 (昭和開地区)	みやま市高田町昭和開	(河)	堤防	○	1.04	3.55	1.04	7.50		みやま市高田町	農地、住宅地		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2017		大和海岸 (谷垣開・永田開地区)	柳川市大和町永田開 ～谷垣開	(河)	堤防、樋門 (一部二線堤)	○	5.14	7.50	5.14	7.50		柳川市	農地、住宅地		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2018		大和干拓海岸	柳川市大和町 大和干拓地先	(農)	堤防、護岸、消 波堤、樋門	○	5.45	7.50	5.45	7.50		柳川市	農地、水産施設		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2019		柳川海岸 (明治長栄橋本開地区)	柳川市吉富町～ 柳川市橋本町	(河)	堤防、樋管	○	6.23	7.50	6.23	7.50		柳川市	農地、住宅地		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全
	2020		昭代干拓海岸	柳川市昭南町地先	(農)	堤防	○	3.43	7.50	3.43	7.50		柳川市	農地、水産施設		高潮対策	干潟と背後の田園景観の保全

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法		その他			
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向			
								延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)	延長 (km)	代表天端高 (T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項		
佐賀県	3001	福岡・佐賀沿岸	川副海岸 (大詫間)	佐賀市川副町大詫間	(農)	堤防、樋管	○	2.39	6.00	2.39	7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	佐賀市川副町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・干潟の稀少な動植物や、雄大な干潟景観の保全を図り、干潟生態系の観察の場づくりに配慮する。 ・自然環境の保全を図りながら、要所に干潟を活かしたレクリエーションの場づくりを行う。 ・各市町で進められている干潟の利活用と一体となった海岸保全施設の整備を図る。		
	3002		大詫間海岸	佐賀市川副町大詫間	(河)	堤防		1.21	7.50	1.21	7.50		佐賀市川副町	農地				堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策
	3002		大詫間海岸	佐賀市川副町大詫間	(河)	堤防(二線堤)		1.00	5.60	1.00	5.60		佐賀市川副町	農地				定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策
	3003		川副海岸 (犬井道)	佐賀市川副町犬井道	(河)	堤防		0.41	7.50	0.41	7.50		佐賀市川副町	農地				堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策
	3004		川副海岸犬井道 (南川副干拓)	佐賀市川副町犬井道	(農)	堤防、樋管	○	3.54	6.70	3.54	7.50		佐賀市川副町	農地				堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策
	3004		川副海岸犬井道 (国造干拓)	佐賀市川副町犬井道～佐賀市川副町小々森	(農)	堤防、樋管	○	3.43	6.70	3.43	7.50		佐賀市川副町	農地				堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策
	3004		川副海岸犬井道 (西川副干拓)	佐賀市川副町小々森	(農)	堤防、樋管	○	2.94	6.70	2.94	7.50		佐賀市川副町	農地				堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策
	3004-1		川副海岸 (犬井道)	佐賀市川副町犬井道	(河)	堤防、樋管(二線堤)		2.20	5.30	2.20	5.30		佐賀市川副町	農地				定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
佐賀県	3005	福岡・佐賀沿岸	川副海岸(犬井道)	佐賀市川副町小々森	(河)	堤防、樋管		0.62	7.50	0.62	7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	佐賀市川副町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・干潟の稀少な動植物や、雄大な干潟景観の保全を図り、干潟生態系の観察の場づくりに配慮する。 ・自然環境の保全を図りながら、要所に干潟を活かしたレクリエーションの場づくりを行う。 ・各市町で進められている干潟の利活用と一体となった海岸保全施設の整備を図る。
	3006		東与賀海岸下古賀	佐賀市東与賀町下古賀～佐賀市東与賀町飯盛	(河)	堤防、樋管		5.11	7.50	5.11	7.50		佐賀市東与賀町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3007		東与賀海岸	佐賀市東与賀町飯盛	(農)	堤防、樋管	○	1.81	6.70	1.81	7.50		佐賀市東与賀町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3008		東与賀海岸田中・高太郎	佐賀市東与賀町飯盛～佐賀市嘉瀬町十五	(河)	堤防、樋管		2.07	7.50	2.07	7.50		佐賀市東与賀町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3009		嘉瀬海岸十五	佐賀市嘉瀬町十五	(河)	堤防、樋管		1.61	7.50	1.61	7.50		佐賀市	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3010		久保田海岸	佐賀市久保田町江戸	(農)	堤防、樋管	○	3.20	6.70	3.20	7.50		佐賀市久保田町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3011		久保田海岸	佐賀市久保田町江戸	(農)	堤防、樋管	○	0.15	6.70	0.15	7.50		佐賀市久保田町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3012		福所江漁港海岸	佐賀市久保田町江戸	(水)	堤防		1.41	6.70	1.41	7.50		佐賀市久保田町	農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農林振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
佐賀県	3014	福岡・佐賀沿岸	芦刈海岸 下古賀・永田	小城市芦刈町下古賀～小城市芦刈町永田	(河)	堤防		4.18	7.50	4.18	7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	小城市	農地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・干潟の稀少な動植物や、雄大な干潟景観の保全を図り、干潟生態系の観察の場づくりに配慮する。 ・自然環境の保全を図りながら、要所に干潟を活かしたレクリエーションの場づくりを行う。 ・各市町で進められている干潟の利活用と一体となった海岸保全施設の整備を図る。
	3015		福富海岸福富下分	杵島郡白石町福富下分	(河)	堤防		1.18	7.50	1.18	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3016		福富海岸福富下分 (福富干拓)	杵島郡白石町福富下分	(農)	堤防、樋管	○	6.69	7.00	6.69	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3016-1		福富海岸福富下分	杵島郡白石町福富下分～杵島郡白石町福富	(河)	堤防、樋管(二線堤)		2.32	5.00	2.32	5.00		杵島郡白石町	農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3016-2		白石海岸遠の江	杵島郡白石町遠の江	(河)	堤防、樋管(二線堤)		1.01	5.00	1.01	5.00		杵島郡白石町	農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3017		白石海岸新拓 (福富干拓)	杵島郡白石町新拓	(農)	堤防、樋管	○	0.88	7.50	0.88	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3018		白石海岸大原	杵島郡白石町遠の江	(農)	堤防、樋管(二線堤)		1.25	4.80	1.25	4.80		杵島郡白石町	農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3018		白石海岸大原 (有明干拓)	杵島郡白石町新拓	(農)	堤防、樋管	○	2.98	7.50	2.98	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
佐賀県	3019	福岡・佐賀沿岸	有明海岸牛屋(有明干拓)	杵島郡白石町新明	(農)	堤防、樋管	○	3.45	7.50	3.45	7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	杵島郡白石町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・干潟の稀少な動植物や、雄大な干潟景観の保全を図り、干潟生態系の観察の場づくりに配慮する。 ・自然環境の保全を図りながら、要所に干潟を活かしたレクリエーションの場づくりを行う。
	3019		有明海岸牛屋	杵島郡白石町牛屋	(農)	堤防、樋管(二線堤)		1.67	3.20 ~ 4.60	3.20 ~ 4.60	杵島郡白石町		農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	・各市町で進められている干潟の利活用と一体となった海岸保全施設の整備を図る。	
	3020		有明海岸新開(廻里江干拓)	杵島郡白石町新開	(農)	堤防、樋管	○	2.49	5.70	2.49	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3021		有明海岸牛屋・戸ヶ里	杵島郡白石町戸ヶ里	(河)	堤防		0.48	7.50	0.48	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3021		有明海岸牛屋・戸ヶ里	杵島郡白石町牛屋	(河)	堤防(二線堤)		0.72	5.00	0.72	5.00		杵島郡白石町	農地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3022		有明海岸深浦	杵島郡白石町深浦	(河)	堤防		1.97	7.50	1.97	7.50		杵島郡白石町	農地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3023		鹿島海岸常広	鹿島市常広	(河)	堤防		3.56	7.50	3.56	7.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・広大な干潟の生態系の利活用を図る。 ・有明干潟の魅力を伝える、交流・情報発信の拠点として、関連計画との整合を図りつつ、地域づくりに寄与する。
	3024		鹿島港海岸重ノ木・納富分	鹿島市重ノ木～ 鹿島市納富分	(港)	堤防、樋管		2.42	7.50	2.42	7.50		鹿島市	農地、市街地	堤防等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農林振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
佐賀県	3025	福岡・佐賀沿岸	鹿島海岸浜	鹿島市浜町	(農)	堤防、樋管	○	2.82	6.70	2.82	6.70 ~ 7.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・広大な干潟の生態系の活用を図る。 ・有明干潟の魅力を伝える、交流・情報発信の拠点として、関連計画との整合を図りつつ、地域づくりに寄与する。
	3025		鹿島海岸浜	鹿島市浜町	(農)	堤防、樋管(河川堤)	○	0.22	4.60	0.22	4.60 ~ 4.80		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3026		鹿島海岸浜	鹿島市浜町	(河)	堤防		0.09	6.00	0.09	6.00		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3027		鹿島海岸浜・七浦	鹿島市浜町	(河)	堤防		0.40	6.00	0.40	6.00		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3028		鹿島海岸七浦	鹿島市音成	(農)	堤防、樋管(河川堤)	○	0.28	4.00	0.28	4.00		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3028		鹿島海岸七浦	鹿島市音成	(農)	堤防、樋管	○	2.88	6.70	2.88	6.70 ~ 7.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	
	3028		鹿島海岸七浦	鹿島市音成	(農)	堤防、樋管(河川堤)	○	0.49	5.50	5.50	5.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防及び樋管施設等の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ)海岸保全施設を整備しようとする区域					ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向		
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項	
佐賀県	3029	福岡・佐賀沿岸	鹿島海岸七浦	鹿島市音成	(河)	堤防		0.21	5.00	0.21	5.00	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・自然な海岸線を活かした漁港景観の保全と活用により、地域の利便性と活性化の向上を図る。 ・人工海浜を中心に周辺の観光拠点化に資する整備を検討する。 干潟区域における自然生態系の保全と干潟のほとんどない海岸部を有するため、それぞれの異なった特徴を活かした整備を図る。	
	3030		七浦漁港海岸塩屋	鹿島市音成	(水)	堤防		1.01	4.60	1.01	6.10		鹿島市	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策		
	3030-1		鹿島海岸音成	鹿島市音成	(河)	堤防	○	0.50	7.00	0.50	7.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策		
	3031		七浦漁港海岸音成	鹿島市音成	(水)	堤防		0.40	4.60	0.40	6.00		鹿島市	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策		
	3032		鹿島海岸音成	鹿島市音成	(河)	堤防	○	0.43	7.00	0.48	7.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策		
	3033		飯田漁港海岸	鹿島市飯田	(水)	堤防	○	0.25	5.50	0.25	5.50		鹿島市	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策		
	3034		鹿島海岸飯田	鹿島市飯田	(河)	堤防	○	0.20	5.60	0.28	7.50		鹿島市	農地、市街地 商工業地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策		
	3034-1		飯田漁港海岸	鹿島市飯田	(水)	堤防		0.13	7.00	0.13	5.50		鹿島市	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策		
	3036		鹿島太良海岸伊福	鹿島市飯田～ 藤津郡太良町伊福	(河)	堤防		1.15	7.00	1.15	7.00		藤津郡太良町	市街地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策		

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農林振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ)海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ)海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ)海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ)維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項
佐賀県	3037	福岡・佐賀沿岸	太良海岸多良	藤津郡太良町伊福～藤津郡太良町多良	(河)	堤防		0.55	7.00	0.55	7.00	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	藤津郡太良町	市街地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	・自然な海岸線を活かした漁港景観の保全と活用により、地域の利便性と活性化の向上を図る。 ・人工海浜を中心に周辺の観光拠点化に資する整備を検討する。 干潟区域における自然生態系の保全と干潟のほとんどない海岸部を有するため、それぞれの異なった特徴を活かした整備を図る。
	3039		多良漁港海岸	藤津郡太良町多良	(水)	堤防		2.06	4.30	2.06	5.50		藤津郡太良町	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3040		糸岐漁港海岸	藤津郡太良町糸岐	(水)	堤防		0.53	4.30	0.53	5.50		藤津郡太良町	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	
	3041		大浦港海岸白浜	藤津郡太良町大浦	(港)	護岸、堤防 (潜堤、突堤)		1.51	6.10	1.51	6.10		藤津郡太良町	市街地	堤防等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策 海岸環境	
	3042		大浦港海岸太良	藤津郡太良町大浦	(港)	護岸		0.83	6.10	0.83	6.10		藤津郡太良町	市街地	護岸の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3043		大浦港海岸亀ノ浦	藤津郡太良町大浦	(港)	護岸、堤防		0.25	6.10	0.25	6.10		藤津郡太良町	市街地	堤防等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3044		大浦港海岸野崎	藤津郡太良町大浦	(港)	護岸、堤防		0.66	6.10	0.66	6.10		藤津郡太良町	市街地	堤防等の損傷・劣化等の変状について、定期的な点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策 侵食対策	
	3044-1		道越漁港海岸道越	藤津郡太良町大浦	(水)	堤防		1.16	3.30	1.16	5.50		藤津郡太良町	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域					ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法		その他	
県名	No	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	施設規模(現況)		施設規模(計画)		施設配置	受益の地域・状況		維持又は修繕の方法	整備の方向		
								延長(km)	代表天端高(T.P.m)	延長(km)	代表天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施策	配慮事項	
佐賀県	3044-2	福岡・佐賀沿岸	道越漁港海岸竹崎	藤津郡太良町大浦	(水)	堤防		0.11	3.40	0.11	5.50	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	藤津郡太良町	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策	・自然な海岸線を活かした漁港景観の保全と活用により、地域の利便性と活性化の向上を図る。 ・人工海浜を中心に周辺の観光拠点化に資する整備を検討する。 干潟区域における自然生態系の保全と干潟のほとんどない海岸部を有するため、それぞれの異なった特徴を活かした整備を図る。	
	3048		太良海岸大浦	藤津郡太良町大浦	(河)	堤防		0.90	6.10	0.90	7.00		藤津郡太良町	市街地	堤防の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策		
	3048-1		太良海岸大浦	藤津郡太良町大浦	(農)	堤防		0.30	4.00	0.30	4.00		藤津郡太良町	市街地	定期的な日常管理を行い、台風や地震等の災害発生後の臨時点検を行う。	高潮対策		

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他			
県名	No.	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		施設 配置	受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)		地域	状況		防護施設	内容
長崎県	4001	長崎沿岸	小長井海岸 (井崎遠竹地区)	諫早市小長井町友尻 地先	(河)	護岸	○	495m	5.4m~5.7m	495m	5.7m	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	諫早市小長井町 の一部	宅地 道路	・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の 変状について、定期的に 点検・評価を実施し、変 状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な 維持・修繕に努め、施設 の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の 洗濯や堤体ブロックの移 動・散乱・沈下等につい て、定期的に点検・評価 を実施し、必要に応じて ブロックの補充等による 適切な維持・修繕に努 め、施設の機能を確保す る。 ・水門 定期的に点検を行な い、設備の経年変化や 劣化、損傷を調査すると ともに、必要に応じて長 寿命化を図るなど、適切 な維持・修繕に努め、施 設の機能を確保する。	老朽化対策	必要に応じて高潮 による背後地への越 波・飛沫被害を防止 するため、護岸等の 整備を行い、必要な 防護機能を確保す るとともに、既存施 設の老朽化に伴う維 持補修や改築などを 実施する。 実施に当たっては、防護・環境・利用 の調和のとれた海岸 整備を目指す。
	4002		小長井港海岸 (釜地区)	諫早市小長井町釜地 先	(港)	護岸	○	619m	6.0m~7.8m	619m	7.8m		諫早市小長井町 の一部	宅地 道路		老朽化対策	
	4003		小長井港海岸 (築切地区)	諫早市小長井町築切 地先	(港)	護岸	○	1078m	6.5m~7.8m	1078m	7.8m		諫早市小長井町 の一部	宅地 農地 道路		老朽化対策	
	4004		小長井港海岸 (井崎地区)	諫早市小長井町井崎 地先	(港)	護岸	○	2340m	6.5m~7.8m	2340m	7.8m		諫早市小長井町 の一部	宅地 農地 道路		老朽化対策	
	4005		小長井港海岸 (帆崎地区)	諫早市小長井町帆崎 地先	(港)	護岸	○	2795m	6.5m~7.8m	2795m	7.8m		諫早市小長井町 の一部	宅地 道路		老朽化対策	
	4006		小長井海岸 (長里地区)	諫早市小長井町城崎 地先	(河)	護岸	○	698.1m	5.2m~5.7m	698.1m	5.7m		諫早市小長井町 の一部	宅地 道路		老朽化対策	
	4007		小長井海岸 (長里大峰地区)	諫早市小長井町大字 大峰字城崎978~字尾 崎970	(農)	堤防	1099m	—	—	—	高潮対策						
						樋門	1門 (2連)	—	—	—			高潮対策				
	4008		城ノ下港海岸 (金崎地区)	諫早市高来町金崎地 先	(港)	護岸	862.7m	8.2m	—	—	諫早市高木町 の一部		宅地 農地 道路	高潮対策			
	4009		高来海岸 (湯江地区)	諫早市高来町大字湯 江金崎名字下場454~ 宇嶋内797番	(農)	堤防	166m	—	—	—	諫早市高来町 の一部		農地	高潮対策			
	4010		高来海岸 (湯江地区)	諫早市高来町大字湯 江字泉名1-1~字金崎 名438	(農)	堤防	1401m	—	—	—	諫早市高来町 の一部		農地	高潮対策			
						護岸	70m	—	—	—	諫早市高来町 の一部		農地	高潮対策			
						樋管	9基	—	—	—	—		—	高潮対策			
	4011		雲仙・諫早海岸 (吾妻・高来地区)	雲仙市吾妻町平江名 字浜ノ田108-10~諫 早市高来町金崎字浜 ノ道139-3	(農)	堤防	6797m	—	—	—	雲仙市・諫早市 の一部		農地	高潮対策			
排水門		2門 213.5m				—	—	—	雲仙市・諫早市 の一部	農地	高潮対策						
排水 機場		3台 φ450				—	—	—	雲仙市・諫早市 の一部	農地	高潮対策						
導流 堤		3基 1200m				—	—	—	—	—	高潮対策						
突堤		1基 235m				—	—	—	雲仙市・諫早市 の一部	農地	高潮対策						
—		—				—	—	—	—	—	—						
4012	平江海岸 (浜の田地区)	雲仙市吾妻町地先	(河)	護岸	○	1026m	5.5m	1026m	5.5m	雲仙市吾妻町 の一部	宅地 農地	老朽化対策					
4013	道祖崎海岸 (道祖崎地区)	雲仙市瑞穂町地先	(河)	護岸	○	442m	4.4m	442m	4.4m	雲仙市瑞穂町 の一部	宅地 農地	老朽化対策					
4014	道祖崎海岸 (道祖尾地区)	雲仙市瑞穂町地先	(河)	護岸	○	878m	4.4m	878m	4.4m	雲仙市瑞穂町 の一部	宅地 農地	老朽化対策					

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他			
県名	No.	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		施設 配置	受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)		地域	状況		防護施設	内容
長崎県	4015	長崎沿岸	大正漁港海岸 (大正地区)	雲仙市瑞穂町古部	(水)	堤防		55m	TP.+4.37	—	—	雲仙市瑞穂町の一部	宅地 道路	・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の 変状について、定期的に 点検・評価を実施し、変 状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な 維持・修繕に努め、施設 の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の 洗掘や堤体ブロックの移 動・散乱・沈下等につい て、定期的に点検・評価 を実施し、必要に応じて ブロックの補充等による 適切な維持・修繕に努 め、施設の機能を確保す る。 ・水門 定期的に点検を行な い、設備の経年変化や 劣化、損傷を調査すると ともに、必要に応じて長 寿命化を図るなど、適切 な維持・修繕に努め、施 設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて高潮 による背後地への越 波・飛沫被害を防止 するため、護岸等の 整備を行い、必要な 防護機能を確保す るとともに、既存施 設の老朽化に伴う維 持補修や改築などを 実施する。 実施に当たって は、防護・環境・利用 の調和のとれた海岸 整備を目指す。	
						護岸		64m	TP.+4.37	—	—						雲仙市瑞穂町の一部
	4016	大正海岸 (大正地区)	雲仙市瑞穂町地先	(河)	護岸	○	1554m	3.7m	1554m	3.7m	雲仙市瑞穂町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4017	西郷海岸 (西郷地区)	雲仙市瑞穂町地先	(河)	護岸	○	2958m	5.5m	130m	4.71m	雲仙市瑞穂町の一部	宅地 農地	高潮対策				
	4018	西郷港海岸 (西郷地区)	雲仙市瑞穂町地先	(港)	護岸	○	956m	2.74m	956m	2.74m	雲仙市瑞穂町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4019	西郷海岸 (栗林地区)	雲仙市瑞穂町地先	(河)	護岸	○	1120m	5.5m	1120m	5.5m	雲仙市瑞穂町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4020	神代海岸 (長浜地区)	雲仙市国見町地先	(河)	護岸		1120m	5.3m	—	—	雲仙市国見町の一部	宅地 農地	高潮対策				
	4021	神代港海岸 (神代地区)	雲仙市国見町地先	(港)	護岸	○	913m	2.7m	913m	2.7m	雲仙市国見町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4022	福牟田海岸 (浜田地区)	雲仙市国見町大字東 里字浜田己47～神代 乙字平馬208-2	(農)	護岸		806m	5.5	—	—	雲仙市国見町の一部	農地 森林 宅地	高潮対策				
					突堤		6基 80m	—	—	—			高潮対策				
	4023	今出海岸 (大津地区)	雲仙市国見町大字今 出字大津己222～718	(農)	護岸		130m	—	—	—	雲仙市国見町の一部	農地 森林 ごみ処理施設	高潮対策				
					突堤		1基 20m	—	—	—			高潮対策				
	4024	多比良海岸 (今出地区)	雲仙市国見町地先	(河)	護岸	○	550m	4.7m	550m	4.7m	雲仙市国見町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4025	多比良港海岸 (多比良地区)	雲仙市国見町地先	(港)	護岸	◎	1137m	5.56m	80m	検討中	雲仙市国見町の一部	宅地 農地	高潮対策				
	4026	多比良港海岸 (港町地区)	雲仙市国見町地先	(港)	護岸	○	735m	3.6m	735m	3.6m	雲仙市国見町の一部	宅地 道路	老朽化対策				
	4027	湯江漁港海岸 (湯江地区)	島原市有明町湯江	(水)	堤防		11m	5.3m	—	—	島原市有明町の一部	宅地 農地 道路	高潮対策				
					護岸		1515.8m	6.0m～8.0m	—	—			高潮対策				
					消波工		905m	7.6m～8.0m	—	—			高潮対策				
	4028	大三東海岸 (大野地区)	島原市有明町地先	(河)	護岸	○	583m	5.5m	583m	5.5m	島原市有明町の一部	宅地 農地	老朽化対策				
	4029	大三東漁港海岸 (大三東地区)	島原市有明町大三東	(水)	護岸	◎	—	—	300m	8.0m	島原市有明町の一部	宅地 農地 道路	高潮対策				
護岸						847.2m	5.5m～8.0m	—	—	高潮対策							
消波工						336	8.0m	—	—	高潮対策							
4030	大三東海岸 (江崎地区)	島原市有明町地先	(河)	護岸	○	827m	5.5m	827m	5.5m	島原市有明町の一部	宅地 農地	老朽化対策					

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他			
県名	No.	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設 「◎」 改良 「○」	規模(現況)		規模(計画)		施設 配置	受益の地域 及びその状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長等	天端高 (T.P.m)	延長等	天端高 (T.P.m)		地域	状況		防護施設	内容
長崎県	4031	長崎沿岸	松尾漁港海岸 (半田地区)	島原市有明町大三東 丙地先	(水)	護岸		161.2m	6.5m~8.0m	—	—	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	島原市有明町の一部	宅地 道路	・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の 変状について、定期的に 点検・評価を実施し、変 状の発生位置や劣化の 進行段階に応じて長寿 命化を図るなど、適切な 維持・修繕に努め、施設 の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の 洗掘や堤体ブロックの移 動・散乱・沈下等につい て、定期的に点検・評価 を実施し、必要に応じて ブロックの補充等による 適切な維持・修繕に努 め、施設の機能を確保す る。 ・水門 定期的に点検を行な い、設備の経年変化や 劣化、損傷を調査すると ともに、必要に応じて長 寿命化を図るなど、適切 な維持・修繕に努め、施 設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて高潮 による背後地への越 波・飛沫被害を防止 するため、護岸等の 整備を行い、必要な 防護機能を確保す るとともに、既存施 設の老朽化に伴う維 持補修や改築などを 実施する。 実施に当たって は、防護・環境・利用 の調和のとれた海岸 整備を目指す。
						消波工		38m	8.0m	—	—		高潮対策				
	4032	大三東海岸 (半田地区)	島原市有明町地先	(河)	護岸	○	419m	5.5m	419m	5.5m	島原市有明町の一部		宅地 農地	老朽化対策			
	4033	松尾漁港海岸 (松尾地区)	島原市有明町小原名 地先	(水)	護岸		226m	8.0m	—	—	島原市有明町の一部		宅地 農地 道路	高潮対策			
					消波工		118m	8.0m	—	—				高潮対策			
					消波工	◎			77.5m	8.0m				高潮対策			
	4034	松尾漁港海岸 (松尾地区)	島原市有明町松崎名 地先	(水)	護岸		314.7m	8.0m	—	—	島原市有明町の一部		宅地 道路	高潮対策			
					消波工		212m	8.0m	—	—				高潮対策			
	4035	大三東海岸 (金洗地区)	島原市有明町地先	(河)	護岸	○	359m	5.5m	359m	5.5m	島原市有明町の一部		宅地 農地	老朽化対策			
	4036	三会海岸 (三会(イ)地区)	島原市洗切町地先	(河)	護岸		121m	5.5m	—	—	島原市洗切町の一部		宅地 農地	高潮対策			
	4036	三会漁港海岸 (三会地区)	島原市三会	(水)	護岸		1118.4m	8.0m	—	—	島原市三会の一部		宅地 農地 道路	高潮対策			
					消波工		470m	8.0m	—	—				高潮対策			
					消波工	◎			344m	8.0m				高潮対策			
	4037	三会海岸 (三会(ロ)地区)	島原市三会町地先	(河)	護岸	○	593m	5.5m	593m	5.5m	島原市三会町の一部		宅地 農地	老朽化対策			
	4038	島原港海岸 (三会地区)	島原市三会町地先	(港)	護岸	○	1535m	5.41m	1535m	5.41m	島原市三会町の一部		宅地 農地	老朽化対策			
	4039	猛島漁港海岸 (猛島地区)	島原市宮の町	(水)	護岸		1414.2m	8.0m~8.3m	—	—	島原市宮の町の一部		宅地 農地 道路	高潮対策			
					消波工		470m	8.4m	—	—				高潮対策			
	4040	島原港海岸 大手浜地区	島原市前浜町地先	(港)	護岸	○	3489m	3.71m	3489m	3.71m	島原市前浜町の一部		宅地 農地	老朽化対策			
4041	島原港海岸 (高島地区)	島原市高島町地先	(港)	護岸	○	884m	4.81m	81m	4.42m	島原市高島町の一部	宅地 農地	高潮対策					
4042	島原港海岸 (船津地区)	島原市弁天町地先	(港)	護岸	○	2622m	3.41m	112m+30m	検討中	島原市弁天町の一部	宅地 農地	高潮対策					
4043	島原港海岸 (外港地区)	島原市下川尻町地先	(港)	護岸	○	646m	3.21m	646m	3.21m	島原市下川尻町の一部	宅地 農地	老朽化対策					
4044	安徳海岸 (秩父ヶ浦地区)	島原市秩父ヶ浦町地先	(河)	護岸	○	2364m	4.0m	180m	検討中	島原市秩父ヶ浦町の一部	宅地 農地	高潮対策					
4045	安徳海岸 (安徳地区)	島原市平成町地先	(河)	護岸	○	1766m	6.6m	1766m	6.6m	島原市平成町の一部	宅地 道路	老朽化対策					

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

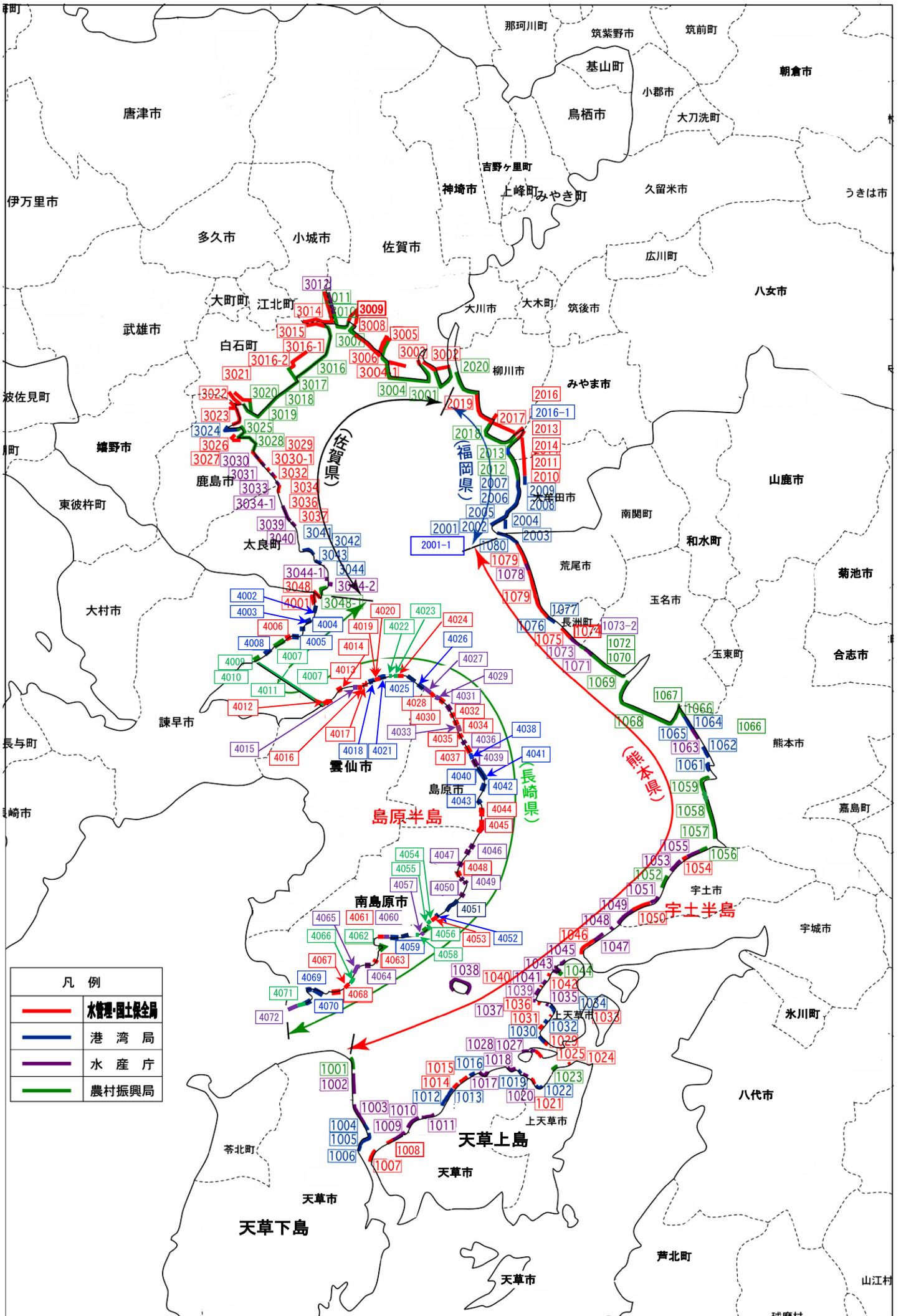
基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等					ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他					
県名	No.	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	規模(現況)		規模(計画)		施設配置	受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法	整備の方向			
								延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施設	内容		
長崎県	4046	長崎沿岸	枯木漁港海岸(枯木地区)	島原市大字安德枯木地先	(水)	護岸		143.7m	6.5m~9.3m	—	—	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	島原市大字安德枯木	宅地 農地 道路	・堤防・護岸 施設の損傷・劣化等の 変状について、定期的 に点検・評価を実施し、 変状の発生位置や劣化 の進行段階に応じて長 寿命化を図るなど、適 切な維持・修繕に努め、 施設の機能を確保す る。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面 の洗掘や堤体ブロック の移動・散乱・沈下等 について、定期的 に点検・評価を実施し、 必要に応じてブロック の補充等による適 切な維持・修繕に努 め、施設の機能を確 保する。 ・水門 定期的に点検を行 ない、設備の経年変 化や劣化、損傷を調 査するとともに、必 要に応じて長寿命化 を図るなど、適切 な維持・修繕に努 め、施設の機能を確 保する。	高潮対策	必要に応じて高潮 による背後地への越 波・飛沫被害を防止 するため、護岸等の 整備を行い、必要な 防護機能を確保す るとともに、既存施 設の老朽化に伴う維 持補修や改築など を実施する。 実施に当たっては、 防護・環境・利用 の調和のとれた海 岸整備を目指す。		
						消波工		37m	6.5m	—	—					高潮対策			
	4047	深江漁港海岸(深江地区)	南島原市深江町地先	(水)	護岸		3,188m	8.4	—	—	南島原市深江町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
					護岸		2,050m	7.5	—	—	南島原市深江町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
	4048	坂下海岸(東高塩地区)	南島原市布津町地先	(河)	護岸	○	497m	5.5m	497m	5.5m	南島原市布津町の一部					宅地 道路		老朽化対策	
	4049	布津漁港海岸(潮入崎地区)	南島原市布津町地先	(水)	護岸		394m	6	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
					離岸堤		185m	7.4	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
					護岸		1597.2m	6.8	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
					離岸堤		200m	7.7	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地 道路		高潮対策	
	4050	貝崎漁港海岸(貝崎地区)	南島原市布津町地先	(水)	護岸		160m	6.6	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 道路		高潮対策	
					護岸		778.2m	7	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地		高潮対策	
	4050	貝崎漁港海岸(丸山地区)	南島原市布津町地先	(水)	護岸		310.2	7	—	—	南島原市布津町の一部					宅地 農地		高潮対策	
	4051	堂崎海岸(堂崎地区)	南島原市有家町地先	(港)	護岸	○	1406m	5.53m	1406m	5.53m	南島原市有家町の一部					宅地 農地		老朽化対策	
					突堤	○	50m	—	50m	—	南島原市有家町の一部					宅地 農地		老朽化対策	
	4052	石田港海岸(石田地区)	南島原市有家町地先	(港)	護岸	○	495m	4.23m	495m	4.23m	南島原市有家町の一部					宅地 農地		老朽化対策	
	4053	石田海岸(塩屋地区)	南島原市有家町地先	(河)	護岸		497m	5.5m	—	—	南島原市有家町の一部					宅地 道路		高潮対策	
	4054	蒲河海岸(蒲河地区)	南島原市有家町蒲河字古新田320-4~298-2	(農)	護岸		380m	5.4	—	—	南島原市有家町の一部					農地 宅地		高潮対策	
					突堤		1基 37m	—	—	—	—					—		—	高潮対策
					樋門		1門	—	—	—	—					—		—	高潮対策
	4055	小川海岸(蒲河小川地区)	南島原市有家町蒲河字古新田298-2~小川字小川618まで	(農)	護岸		1294m	—	—	—	南島原市有家町の一部					農地 宅地 工業用地		高潮対策	
突堤						2基 400m	—	—	—	—	—	—	高潮対策						
離岸堤						1箇所 80m	—	—	—	—	—	—	高潮対策						

※所管:(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農林振興局

表2・1 海岸保全施設整備の種類、規模、配置及び受益の地域

基本方針		イ) 海岸保全施設を整備しようとする区域				ロ) 海岸保全施設の種類、規模及び配置等						ハ) 海岸保全施設による受益の地域及びその状況		ニ) 維持又は修繕の方法	その他		
県名	No.	ゾーン名	海岸名	地名	所管	種類	新設「◎」改良「○」	規模(現況)		規模(計画)		施設配置	受益の地域及びその状況		維持又は修繕の方法	整備の方向	
								延長等	天端高(T.P.m)	延長等	天端高(T.P.m)		地域	状況		防護施設	内容
長崎県	4056	長崎沿岸	小川海岸(西浜地区)	南島原市有家町小川字西浜145～92-3	(農)	護岸		520m	—	—	—	別 図 参 照 (図 2 ・ 1)	南島原市有家町の一部	農地 宅地	・堤防・護岸施設の損傷・劣化等の変状について、定期的に点検・評価を実施し、変状の発生位置や劣化の進行段階に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・突堤・離岸堤 波浪による堤体全面の洗掘や堤体ブロックの移動・散乱・沈下等について、定期的に点検・評価を実施し、必要に応じてブロックの補充等による適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。 ・水門 定期的に点検を行ない、設備の経年変化や劣化、損傷を調査するとともに、必要に応じて長寿命化を図るなど、適切な維持・修繕に努め、施設の機能を確保する。	高潮対策	必要に応じて高潮による背後地への越波・飛沫被害を防止するため、護岸等の整備を行い、必要な防護機能を確保するとともに、既存施設の老朽化に伴う維持補修や改築などを実施する。 実施に当たっては、防護・環境・利用の調和のとれた海岸整備を目指す。
	4057		有家漁港海岸(小川地区)	南島原市有家町地先	(水)	護岸		481m	7.5	—	—		南島原市有家町の一部	宅地 農地 道路		高潮対策	
	4058		有家漁港海岸(中須川地区)	南島原市有家町地先	(農)	護岸		205m	7.5	—	—		南島原市有家町の一部	宅地 農地 道路		高潮対策	
	4059		小川海岸(蓮池地区)	南島原市有家町中須川字蓮池780-7～768-2	(農)	護岸		215m	—	—	—		南島原市有家町の一部	農地 宅地		高潮対策	
	4060		須川海岸(須川地区)	南島原市西有家町地先	(港)	護岸	○	1462m	4.23m	113m	3.9m		南島原市西有家町の一部	宅地 農地		高潮対策	
	4061		龍石漁港海岸(龍石地区)	南島原市西有家町地先	(水)	護岸		653m	7	—	—		南島原市西有家町の一部	宅地 道路		高潮対策	
	4062		田平海岸(宮の坂地区)	南島原市北有馬町地先	(河)	護岸	○	629m	5.5m	629m	5.5m		南島原市北有馬町の一部	宅地 農地		老朽化対策	
	4063		有馬海岸(北岡浦田地区)	南島原市南有馬町浦田名字組丁339～北岡名字新田地戊1760	(農)	護岸	○	2344m	5.4m	734m	5.4m		南島原市南有馬町の一部	農地 宅地		高潮対策	
	4064		大江海岸(大江地区)	南島原市南有馬町地先	(河)	消波	○			1610m	5.4m					高潮対策	
	4065		南有馬漁港海岸(駒崎地区)	南島原市南有馬町地先	(水)	樋門		1門	—	—	—					高潮対策	
	4066		南有馬漁港海岸(大江・吉川地区)	南島原市南有馬町地先	(水)	護岸		963m	7.3	—	—		南島原市南有馬町の一部	宅地 農地 道路		高潮対策	
	4067		古川海岸(長浜地区)	南島原市南有馬町吉川名一六谷甲1310-1～字鼻崎甲1163	(農)	護岸		675m	5.4	—	—		南島原市南有馬町の一部	農地 養殖施設		高潮対策	
	4068		吉川海岸(舊浦田長浜地区)	南島原市北有馬町地先	(河)	護岸	○	225m	5.5m	225m	5.5m		南島原市南有馬町の一部	宅地 農地		老朽化対策	
	4069		吉川海岸(舊浦田地区)	南島原市北有馬町地先	(河)	護岸	○	1095m	5.1m	1095m	5.1m		南島原市南有馬町の一部	宅地 農地		老朽化対策	
	4070		口ノ津港海岸(大屋地区)	南島原市口ノ津町地先	(港)	護岸	○	897m	3.66m	897m	3.66m		南島原市口ノ津町の一部	宅地 農地		老朽化対策	
	4071		口ノ津港海岸(口ノ津地区)	南島原市口ノ津町地先	(港)	護岸	○	1208m	4.16m	1208m	4.16m		南島原市口ノ津町の一部	宅地 農地		老朽化対策	
	4072		早崎海岸(小早崎地区)	南島原市口ノ津町大字早崎名字岳の鼻乙1402～字波止乙692	(農)	護岸		1348m	5.4	—	—		南島原市口ノ津町の一部	農地 森林		高潮対策	
	4072		早崎漁港海岸(早崎地区)	南島原市口ノ津町地先	(水)	護岸		66.3m	6.8	—	—		南島原市口ノ津町の一部	宅地 道路		高潮対策	

※所管：(河)水管理・国土保全局、(港)港湾局、(水)水産庁、(農)農村振興局



凡例	
—	水管理・国土保全局
—	港湾局
—	水産庁
—	農村振興局